

各利用団体 様

教育総務課長

### 学校施設の開放再開について

日頃より、学校施設の開放をご利用いただき、ありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症対策により、学校施設をご利用できずご不便をおかけしておりましたが、9月19日（土）から地域開放（校庭・体育館等）を再開させていただきます。

つきましては、別添の「学校施設の開放における感染防止対策チェックリスト」をよくご確認の上、各項目にチェック（✓）をつけ、必要事項を記入し、利用開始前に受付へ提出してください。

また、別添の「利用者名簿」に利用者全員の氏名及び来校前の体温をご記入の上、利用開始前に受付へ提出してください。利用者名簿は受付にて確認後、利用終了後に利用団体へお戻しいたしますので、代表者は「利用者名簿」を1か月間保管してください（個人情報への取扱いに十分ご注意願います。保管期間中に名簿の提示を求める場合もあります）。遅れて参加される方は、必ず受付にて氏名及び来校前の体温を「利用者名簿」へご記入ください。

なお、利用終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、施設管理者及び教育総務課に対して速やかにご連絡いただきますようお願いいたします。

学校における新型コロナウイルス感染症対策につきましては、文部科学省の「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～（2020.9.3 Ver.4）」をご参照いただきますようお願いいたします。

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/coronavirus/mext\\_00029.html](https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/mext_00029.html)

（令和2年9月3日時点）

担当：教育総務部副参事（教育地域力担当）丹野  
教育総務課教育地域力推進担当 杉原 小林 森川  
電話：5744-1445